

## ネット被害未然防止対策事業【宮城県】

(実施期間) 平成24年度

(基金事業メニュー) 強化モデル事業

(実施経費) 4,515千円

(実施主体) 宮城県教育庁高校教育課

### 【事業の背景・必要性・目的】

インターネットや携帯電話等の急速な普及に伴い、それらのサイトを通じて、子どもが犯罪や被害に巻き込まれる危険も増え、さらにはインターネット上の掲示板への書き込みやメールによるいじめ（「ネット上のいじめ」）等が原因で、命に関わる事件が発生するなどネット利用の在り方が大きな社会問題になっている。そうした状況を踏まえ、平成20年6月に「有害サイト対策法」（正式名「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」）が成立したことから、本県としてもこの法律に基づき、生徒のインターネット上での被害を未然に防止するための対策が求められている。

### 【地域の特徴・自殺者数の動向】

本県の年齢階級別の死因順位を見ると、15～19歳の死因の第2位は自殺、20～39歳では自殺が第1位となっており、全国の傾向と同様に深刻な状況であるため、若い世代に対する自殺対策が求められている。

| 年齢階級  | 死亡数 | 1位    |     | 2位    |     |
|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
|       |     | 死因    | 死亡数 | 死因    | 死亡数 |
| 10～14 | 13  | 悪性新生物 | 7   | 不慮の事故 | 2   |
| 15～19 | 40  | 不慮の事故 | 15  | 自殺    | 12  |
| 20～24 | 49  | 自殺    | 26  | 不慮の事故 | 12  |
| 25～29 | 55  | 自殺    | 25  | 不慮の事故 | 14  |
| 30～34 | 107 | 自殺    | 38  | 悪性新生物 | 17  |
| 35～39 | 111 | 自殺    | 35  | 悪性新生物 | 19  |

(出典：平成22年度 厚生労働省人口動態統計)

### 【事業目標 事業内容】

携帯電話やインターネット等の利用における情報モラルを身に付けさせるとともに、いじめ問題の新たな温床となっている学校裏サイトの検索・監視等を実施し、児童生徒のネット被害を未然に防止する。

#### (1) 学校裏サイト監視事業（ネットパトロール）

対象校（537校）小学校297校、中学校146校、高等学校77校、特別支援学校17校

#### (2) 研修事業

##### ① ネットパトロールスキルアップ研修会

教職員を対象に、県内の学校裏サイトの現状と問題点を共有し、ネットパトロール及び不適切な書き込みに対する削除要請のスキルを身につける。

##### ② ネット被害未然防止対策教室

心の健康に深刻な問題を生じさせるネット上のいじめや誹謗中傷をなくすため、児童生徒の情報モラルの向上を図る。

#### (3) ネット被害未然防止啓発事業

ネットモラル向上と悩みを抱えた場合に電話相談等で心のケアを図るための相談機関を周知する。

**【事業実施にあたっての運営体制】**

- (1) 学校裏サイト監視事業（ネットパトロール）
  - ・業務委託
- (2) 研修事業
  - ① ネットパトロールスキルアップ研修会
    - ・外部講師依頼（学校裏サイト監視事業委託業者）
  - ② ネット被害未然防止対策教室
    - ・宮城県警察サイバー犯罪対策室に講師依頼
- (3) ネット被害未然防止啓発事業
  - ・ネットモラル啓発カードの製作

**【事業の工夫点】**

事業全体をとおして、現状の把握と分析、教職員のネットスキルアップ向上、生徒のネットモラル向上を図った。

**【事業成果、その他特筆すべき点】**

- (1) 学校裏サイト監視事業（ネットパトロール）
  - 業者委託により学校裏（非公式）サイトを365日24時間監視
    - ・検索監視サイト数（H25.3.31現在） 1,768,123件
  - 問題のある内容の書き込み等に対する対応
    - ・定期的な巡回監視
    - ・サイト管理者への削除要請及び学校への情報提供
    - ・自殺や殺人等に関する緊急に対応が必要な情報については、教育庁関係課室、学校、警察等と連携して対応
- (2) 研修事業
  - ① ネットパトロールスキルアップ研修会の開催
    - 日 時 平成24年6月22日（金）
    - 対象者 県立高等学校教職員
    - 内 容 ・宮城県内の学校裏サイトの現状と問題点  
・検索方法・削除依頼の実技講習会
  - ② 各高等学校が実施する講演会への講師派遣
    - 実施校 県立高等学校 47校
    - 各高等学校に対して県警（サイバー犯罪対策室）からの講師派遣依頼を調査し、高校教育課から一括して県警へ依頼
- (3) ネット被害未然防止啓発事業
  - ネット被害未然防止対策啓発カードの配布（300,000枚）
    - ・配布対象  
県内の全ての小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の児童生徒及び教職員

（問合せ先） 宮城県教育委員会高校教育課  
TEL:022-211-3624  
E-mail: gikyoku@pref.miyagi.jp  
URL: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koukyou/>